

【担当課：総務局人事部人事課】

議 題	分限処分（病気休職）、管理職育成アセスメント研修、国際人材の育成について
日 時	令和8年3月16日（月）10時00分～11時30分
場 所	市役所4階 総務局内会議室
出 席 者	（特別顧問・特別参与） 山中特別顧問 （職員等）総務局人事部 人事課長 人事課長代理
論 点	<ul style="list-style-type: none"><li>・分限処分（病気休職）について</li><li>・管理職育成アセスメント研修の現状と課題への対応について</li><li>・国際人材の育成について</li></ul>
主 な 意 見	<ul style="list-style-type: none"><li>・病気休職を繰り返す職員に対する対応策について、他都市状況も調査しながら、引き続き検討してほしい。</li><li>・管理職育成アセスメント研修の結果を民間企業や他の自治体とも比較しながら、研修とも連動させていってほしい。</li><li>・国際人材の育成（国際職などの採用枠の創設、若手職員を国際分野に積極的に配置する、外務省派遣等）について、引き続き、検討を進めてほしい。</li></ul>
結 論	<ul style="list-style-type: none"><li>・いただいたご意見も参考にしながら、分限処分（病気休職）に関する対応策や、管理職育成アセスメント研修結果の活用方法について検討していく。</li><li>・また、国際人材の育成に向けた取組についても検討していく。</li></ul>
資 料	
関係所属	総務局